

## ■ 令和3年度 第4回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年7月30日（金）午後1時30分

会場：小須戸まちづくりセンター 多目的ホール

### 1 開会

（金子会長）

皆さん、こんにちは。お暑い中、大変お疲れさまです。今日は、オンラインでお三方が参加されているということで、本当にこういう先進的な会議をできるようになったわけですけれども、ご参加ありがとうございます。大変お疲れさまです。

こういうものをハイブリッド方式と言いまして、対面とオンラインと同時進行でやっていくということで、まさしく大学の授業はほぼこのような感じでずっと進めています。段々こういうものが併用されてくる世の中になっていくのだろうなと思っているのですけれども、ご存知の方はご存知かもしれませんが、私、大学が東京にありますので毎週通っているのですけれども、早々にワクチン接種は職域で2回やっていただきまして、安心して行き来しているというところでございます。

そして、昨今の話題というと、オリンピックが始まりました。皆さん、楽しんでいらっしゃいますか。微妙な話題で、あまり楽しんでいっていることを言いにくいような、そういう空気が流れているのですけれども、とにかくしばらくこういう形で、とにかくワクチン接種が進んでくれないと、なかなか世の中とか会話なども自由にできないというところで、もう少しの我慢と思っているのですけれども、未だにオリンピックは即刻中止すべきだとか、そういうことがありますよね。そうすると、さまざまな活動をしている団体、行政なども、さまざまな人が集まる場というものが非常にやりにくく、そして多くの場合中止されているということです。本当に皆様の職場であるとか、所属されている団体はどうなのかなということも、私は非常に気になっています。今、一番気にしているのは、世の中が思考停止に陥っているような気がしまして、コロナはゼロにしたほうがいいみたいな風潮があるではないですか。特に医療関係の専門家の方はそういう役割だからなのでしょうけれども、ゼロにするための提案をします。あと、周りがやらないからうちもやらないほうがいいのかというような考え方がやはり多いのではないかと思います。それというのは、何か考える責任というか、判断する責任を周りに委ねてしまっているような感じがして、本当にそれはできないのかとか、やれる工夫はないのかとか、やるべきなのか止めるべきなのかということ、やはり個々に一人ひとりが考え

て努力をしたうえでやらないならやらないという決断をするという思考が非常に重要だと思っているのです。そういうものが何か、特に日本の場合は同調圧力というものが強いので、芽生えてこないというところが非常に気になっています。

そういう中で、幸い皆様方の活発なご議論のおかげで、秋葉区自治協議会は思考停止に陥らずに、今できることは何か、未来に向けて今やっておくべきことは何かということを活発に議論できているのかなと思っております。またそのような心構えで、本日も活発なご議論をお願いいたします。

今日も何とか最初のあいさつをやらせていただいたのですけれども、実は、私と大貫副会長から一つご提案がありまして、毎回同じ人間が最初と最後にあいさつするのは、マンネリ化で面白くないのではないかと。前回、長谷川さんが、素晴らしいごあいさつをしていたので、それでさらに触発されたのですが、月替わりでもいいのではないかと。前回の区役所の方を交えた運営会議でその話が出たら、意外と事務局もいいのではないですかと言っていたきまして、次回から、最初のあいさつと最後のあいさつは持ち回りでやらせていただくと、また一つこの自治協議会に出てくる楽しみが増えるのではないかと考えております。突然振られるかもしれませんが、特段の理由がなければぜひ快くお受けいただきたく、まず最初に私がこのことをご提案して、最後にもう一回大貫さんが念を押してご提案をするということになっていますので、ぜひともご協力のほどお願いいたします。

報道なのですけれども、本日、FM新津から取材の協力依頼をいただいています。写真撮影、録画、録音などを許可してよろしいかお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

異議ないようですので、許可することにいたします。

それから、本日、この小須戸まちづくりセンターに昨年に引き続きお邪魔して開催させていただくということになりました。本当にいつもありがとうございます。最初に、ぜひ一言、小須戸コミュニティ協議会の佐藤会長よりごあいさつと、小須戸地域の取り組みについてご紹介いただければと思いますが、よろしく申し上げます。

(佐藤委員)

小須戸コミュニティ協議会の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

まずもって、当小須戸コミュニティ協議会の指定管理を受けているまちづくりセンターにおいていただきまして、ありがとうございます。ご覧のとおり、この施設は、大変駐車場が広くて、いろいろな団体から使っていただいております。特に企業あたりです

と、組合の関係の会議とか、そういうことに使っていただいております、利用率も大変上がってきているところがございますので、皆さんも機会がありましたらご活用をお願いいたします。

それでは、簡単ではございますが、小須戸コミュニティ協議会の活動の紹介をさせていただきます。まず、今日、三つのことについて紹介させていただきたいと思っています。まず最初は、部会活動と、それから当コミュニティ協議会は特設委員会というものもありますので、それらの関係のこと、それから自治会とコミュニティ協議会の関係について、少しお話しさせていただきたいと思っております。

小須戸コミュニティ協議会は、どこのコミュニティ協議会も同じですけれども、防犯、防災、それから福祉、環境・教育、健康スポーツの五つの部会、そして薩摩屋企画委員会、移住モデル推進委員会、小須戸アーカイブスの三つの特設委員会、合計八つの部署で構成されております。それぞれが自主的に工夫を凝らして活動しているわけでありませう。その中で、今年は、この中から今までと少し違うような形が見えてきましたので、それを紹介させていただきたいと思っております。

それは何かと言いますと、いわゆる複数の部署が協働して企画して事業を提案するということでもあります。ここにいらっしゃいます長谷川委員、環境・教育部の部会長でありますけれども、それから福祉部会という部会が協働で、今年の8月22日に、サードプレイスという事業を行います。サードプレイスというと、私もよく知らなかったのですが、アメリカの社会学者が提唱している考え方みたいなことではありますが、それらを実施してみたいということで企画しているところで、そういうことで、今までですと、どこのコミュニティ協議会でもそうですけれども、部会は部会で一つの事業を頑張ってやっていったのですけれども、二つの部署が協力してやるというスタイルというのは本当になかなかないということで、今後もこういう活動を広めていきたいと思っております。

次に、先ほど言いました自治会とコミュニティ協議会との関係、連携についてでありますけれども、今まで自治会とコミュニティ協議会との懇談会を行ってきたのでありますが、そのやり方がいわゆる質問と回答の形をとってきたのでありますが、昨年からは、これではうまくないのではないかとということで、コミュニティ協議会と自治会で協働して行える事業について、お互いに提案しましょうという形で話し合いを進めさせていただきました。そうしたところ、やはり話し合いの中身が充実します。実際に実現しそうなことについては、すぐに実行するというようなことができました。ということで、こういう活動は、これからも進めていきたいということで、このような形で自治会とコミ

コミュニティ協議会の連携を図っていきたいと考えております。

二つ目でありますけれども、コロナ禍で活動がなかなか制限されている中、小須戸コミュニティ協議会の専用の事務室が今までなかったのでありますけれども、この事務室を、市のご厚意でこのまちづくりセンター2階、出張所の管理なのでありますけれども、出張所の2階の1室をお借りして開始する運びになりました。現在、8月ですからもう来月なのでありますけれども、初旬の開設を目指して事業を進めているところであります。それに伴いまして、この際だから事務局体制をしっかりとしようということで、事務局を増員することにいたしました。今年は4名の事務局員で運営をしていきます。なかなかメンバーが集まらないということでこのコミュニティ協議会も大変なのでありますけれども、うちもそうだったのでありますけれども、声をかけたら快く引き受けてくださる方がいらっしゃいまして、この4人で事務の軽減、それから効率化を図っていきたいと考えております。

最後ですけれども、今ほど見ていただいたビデオは、今年の2月に行った「ひな・町屋めぐり」のPR動画と申しますか、説明、紹介の動画であります。これについてでありますけれども、今年は自治協議会の事業として区全体で行えるような形にしたいという提案があったかと思っておりますけれども、小須戸コミュニティ協議会としましても、これについてはできるだけ精一杯協力していきたいと考えております。特に小須戸コミュニティ協議会がもっているノウハウについては、全区につなげるためのノウハウになるかどうか分かりませんが、そのノウハウについては、できるだけ提案していきたいと考えております。

ただそのためには、やはり区全体として盛り上がるためには、区民も引き込まなければなりませんし、もちろんコミュニティ協議会もそうですけれども、やはり行政の方々の力をお借りしなければいけないと考えております。特にそれぞれの課については、それぞれ持ち味があるかと思っておりますので、その持ち味を活かしたいろいろな提案が区役所からも出てくると、もっと区全体に広げるような活動に広がっていくのではないかと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。それにつきまして、実は9月から、小須戸コミュニティ協議会はこの「ひな・町屋めぐり」の計画、話し合いに入ろうかと今考えております。従って、自治協議会も早目の企画の提案をしていただけるとありがたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、簡単ではありますが、小須戸コミュニティ協議会の活動の報告とさせていただきます。

(金子会長)

佐藤会長、ありがとうございました。今、本当に会長からもお話がありましたように、早くから「ひな・町屋めぐり」ということで、小須戸のイベントが春の風物詩となっています。昨年、一昨年は、中央コミュニティ協議会とジョイントする形でさらに発展をしてきているわけなのですけれども、いよいよ今年度、来年の3月くらいということになりますでしょうか、2月から3月ということになるとと思いますが、自治協議会が全体的にそれを全区展開できる方法を考えて何かをやるということ、事業が決定しております。その辺の議論が9月くらいから始まるということ、タイムリーなごあいさつでありがとうございます。私たちもそろそろその体制をつくって話し合いを始めていかなければというところだと思いますので、皆様、今後ともよろしく願いいたします。

## 2 議事

### (1) 新潟市財産経営推進計画の改定について

(金子会長)

それでは、議題に移らせていただきます。まずは次第の1番、「新潟市財産経営推進計画の改定について」ということで、財務部財産経営推進担当部長、財産活用課長よりご説明をしていただきたいと思います。よろしく願いします。

(財務部財産経営推進担当部長)

皆さん、お疲れさまです。新潟市役所財務部財産経営推進担当部長の佐野と申します。日頃、新潟市政につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、また自治協議会におかれましても、区政の発展のため、熱心かつ積極的な活動をいただいておりますことに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本市では、これから本格化する人口減少社会を見据えまして、2019年度から今年度までの3か年を集中改革期間と位置づけまして、財政基盤を強化するためのさまざまな取り組みを行っているところでございます。これからお話しさせていただきます財産経営推進計画の改定につきましても、その取り組みの一つとして位置づけられておりまして、公共施設の再編などにより、将来に向けて安心・安全な財産経営を持続していくことを目的に行っているものでございます。この内容につきまして、今後数回に渡りまして説明をさせていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

説明は、財産活用課長の永井から説明させていただきます。

(財産活用課長)

本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。今ほど紹介をいただきました、財産活用課長の永井と申します。よろしく願いいたします。

当課では、市民の皆様の財産であります公共施設の再編に取り組んでいるところでございます。本日は、この取り組みの背景と、新潟市の公共施設が抱える課題、その課題に対する取り組みを、簡単ではございますが、説明させていただきます。

まず、A3の資料1-1「公共施設再編の必要性と現在の取り組み」という資料をご覧ください。本日は、この資料をもとに説明をさせていただきます。

はじめに1「背景」でございます。皆様もご存知のとおり、日本は世界に類を見ない少子・超高齢化社会を背景に人口減少が加速しております。新潟市も同様でございます。2005年の約81万人をピークといたしまして、人口は減少してきております。このままの状況が続きますと、2045年には70万人を下回る見込みとなっているところでございます。また、その人口構成を見ますと、年少人口（15歳未満の方）と生産年齢人口（15歳以上64歳までの方）がいずれも約30パーセント減少するという一方で、65歳以上の高齢者人口は約20パーセント増加する見込みということになっております。こうした人口減少と人口構成の急激な変化は、社会保障をはじめとしたさまざまな分野に影響し、サービス給付と負担のあり方が全国的な課題となっているところでございます。公共施設についても同様でございます。人口減少により施設を利用される方が減少することが予想され、人口規模に見合った公共施設のあり方を、今後のまちづくりの方向性と併せて、地域の皆さんと考えていく必要があると考えているところでございます。

次に、2「公共施設の現状と課題」についてでございます。高度経済成長を背景としました人口増加に合わせまして、住民福祉の向上を図るために、1975年から1984年、昭和50年代の10年間に集中して整備されました施設が、本市の公共施設の約3分の1を占めております。一般的に建設から40年を目途に大規模な改修が必要となっておりますので、このころに建てられた施設が一斉に大規模改修の時期を迎えつつある状況でございます。また、そのすべての施設をそのまま維持していくといったようなことを考えますと、今ほど申し上げました大規模な改修等の費用ですとか、寿命を迎えた施設を新たに建て替えた場合の費用を合計いたしますと、今後50年間で約9,000億円かかる見込みでございます。これは、単純平均いたしますと、1年あたり年間180億円という数字になります。これまで新潟市といたしましては、1年間にかけてきた改修や建て替えの費用が約120億円ということになっております。比較をいたしますと、これから先、毎年59億円という新たな負担がさらにのしかかってくるということになります。また、公共施設でサービス提供を行うには、今ほど申し上げました建物を維持する費用のほか、人件費ですとか、光水熱費といった費用がかかってまいります。新潟市財産白書で対象としています909の施設の令和元年度の管理運営費用が約967億円ということでござ

いますので、これを単純に市民の皆様の人口で割りますとお一人当たり 12 万 3,000 円を負担していただいているということになります。冒頭でも申し上げましたとおり今後も人口が減少するという見込みとなっておりますので、一人当たりの負担は、今後さらに大きくなっていくこととなります。

こうした費用がかかっていく中、人口減少や少子・超高齢化の影響により、市の税収の増加が見込めないという反面、介護や医療といった社会保障などの費用増加は避けられないため、公共施設の適正な管理に支障が生じるといったことも懸念されているところでございます。

左側の一番下、3「施設再編の必要性」といったところになりますけれども、このような現状を考えますと、公共施設を現状のままで維持することは困難なことから、施設の集約化などの再編に取り組ませていただいて、できるだけサービス機能の維持を図りながら、安心・安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があると考えているところでございます。

そこで、今度は資料の右側でございます。4「これまでの主な取り組み」をご覧ください。新潟市では、まず全体の考え方を統一してお示しするために、施設の総量は削減をしながらサービス機能はできるだけ維持するといったことを基本方針といたしました「新潟市財産経営推進計画」を平成 27 年度に策定したところでございます。この計画では、一律の基準に従って機械的に再編を進めるのではなく、地域の実情をよくご存知の地域の方々と話し合いを進めて、概ね中学校区を単位とした地域別実行計画を策定いたしましたして施設再編を進めていくということにいたしました。その地域別実行計画といったものについて説明したものが、中段よりも少し上の青い線で囲まれた部分になります。地域別実行計画は、55 の中学校区を単位に策定しております。実際、新潟市には 56 の中学校区がありますけれども、一部、二つの中学校区で一つの地域としているところもございますので、55 の中学校区ということにさせていただいています。策定に当たっては、地域の意向ですとか、施設の特性などに配慮するため、地域の方々から地域課題ですとか公共施設のあり方をゼロから話し合ってもらったワークショップを複数回開催するとともに、そのワークショップでの話し合いを取りまとめて、広報紙としてその中学校区の全戸に配布し、その広報紙の中をお読みいただいて何かご意見があればご意見をお出しいただくことで、ワークショップに参加していない方の意見も広く集め、地域の方々としていねいな議論を重ねて合意を図りながら策定をしてきたところでございます。これまでに策定しましたのは、5 か所でございます。北区の葛塚地域、木崎地域、江南区の曾野木地域、西区の坂井輪地域、西蒲区の潟東地域、この 5 地域で策定いたしま

して、その計画をもとに施設の再編を進めてまいったところでございます。

これら計画の概要につきましては、別添の資料1-2「財産経営推進の取り組み」を配布させていただいております。後でご確認いただければと思いますが、こちらの8ページ、9ページに概略を載せてございます。また、ワークショップの具体的な資料につきましては、新潟市のホームページからもご覧いただけますので、ご確認をよろしくお願いたします。

このように5年間かけて地域別実行計画を策定してまいりましたけれども、3点ほど課題が出てきたところでございます。一つ目は、利用者が広域にわたる総合体育館すとか、文化会館といったような大きな施設の検討は、なかなか中学校区というエリアでの検討では難しいということで、今までは検討対象に上げられてこなかった状態でございます。二つ目といたしましては、一つの地域の策定を、先ほど説明させていただいたようないねいな形で行ってきたため、全地域の策定まで長い時間がかかり、施設の老朽化など、施設のあり方などの検討が必要な時期に計画ができていない地域があるということや、今後老朽化した施設が増えてくることなどを考えると、計画策定を加速化させる必要があることです。今まで5か所つくってまいりましたけれども、5年かけて5か所ということですので、平均しますと1地域の計画をつくるのに大体1年ほどかかるということで、残り50の中学校区がございますので、50年かかるということで、そこはスピードアップをしなければいけないということが、大きな課題ということで挙げられております。三つ目は、地域内の施設の状況をお示ししながら一から検討していただく際に、地域によっては、市の考えはあるのかということで聞かれることもあったという状況がございます。

こうした課題を解決するために、5といたしまして「課題解決に向けた新たな取り組み」にを現在進めているところでございます。まずは、地域に身近な施設の再編は、これまで説明させていただきました地域の方々とていねいに議論を重ねて地域別実行計画を策定し、方針を決定するやり方は、そのまま残り50の地域でも進めてまいります。そのうえで、一定のルールのうえに地域ごとの再編の案を一旦市で作成させていただきまして、議論の取り掛かりのたたき台として皆さんにお示ししたいということで考えております。これによりまして、先ほどの課題の二つ目と三つ目について解消させていただいて、計画策定の加速化につなげていきたいと考えているところでございます。

また、利用者が広域にわたる施設、これは、私どもでは圏域Ⅰ、Ⅱと呼んでいますが、圏域Ⅰが新潟市市域、もしくは新潟市域よりも広い地域からお客様をお呼びする施設、それから圏域Ⅱという施設は、基本的には各区単位、もしくは複数の区で一つのエリア



を構成しお客様をお呼びするような、少し広域な施設ということになります。これらの施設も地域に入るための再編案と同じような再編案をつくって、それをお示ししながら今後の施設の方向性を決めていくということで、一つ目の課題をクリアしていきたいと考えているところでございます。

加えて、ワークショップを進めるに当たっては、私ども市側と住民の皆さんとを上手に橋渡しをしていただくファシリテーターをお願いして議論を進めているところでございますけれども、加速化するためには、これまでは、東京の方などをお願いして来てもらったわけでございますけれども、複数地域の計画を策定していくために、そういうファシリテーターなどを発掘してお声がけをしていきたいと考えているところでございます。そういったことで体制を整えて複数地域の計画策定を同時並行で行っていききたいと考えています。また、策定をします地域の順番につきましては、それぞれの地域における施設の老朽化の状況ですとか、今まで学校統廃合などを契機にやってきた部分もありますので、そういった施設種類ごとの再編の動きなども見極めながら決めてまいりたいと考えています。

最後に、今ほど説明をしました再編の案や、再編案に基づいた再編の目標値などを盛り込みまして、平成 27 年につくりました「新潟市財産経営推進計画」を改定することで市民の皆様と市との認識を共通のものとしたしまして、この再編を進めていこうと考えているところでございます。

最後に、右側の一番下になります 6 「今後の具体的な予定」になります。再編案の策定ルールなどを、少し早い段階で皆さんのところにお邪魔してお話しさせていただき、最終的な再編案をつくりまして、12 月頃には改めて皆様にご説明をさせていただくとともに、パブリックコメントを実施し、市民の皆様の声をお聞きしたいと考えているところでございます。そのうえで、今年度末までに改定後の計画の成案を公表いたしまして、次年度以降、各地域の地域別実行計画の策定に順次着手をしていく予定としております。なお、実際の施設の再編のタイミングということになりますけれども、当然地域別実行計画をつくった後ということになります。地域別実行計画の中でも、この施設はこのくらいまでは何とかもちそうだからここから以降という話も当然出てくると思いますので、地域別実行計画ができて、その中でどう位置づけたかということ以降に実際の施設が再編されていくというようなイメージになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほども申しましたけれども、資料 1 - 2 として説明した内容の詳しい資料を配布しておりますので、お帰りになりましたら是非お目を通していただいて、今回の取り組み

の必要性などについて、ご理解の一助としていただければありがたいと思っております。私からの説明は、以上でございます。ありがとうございました。

(金子会長)

ご説明、ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等がございましたら、挙手のうえご発言をお願いいたします。オンラインの皆さんもぜひ、挙手ボタンを押していただいてもいいですし、そのまま手を挙げていただいてもどちらでもけっこうですので、何か質問、ご意見がありましたら、どうぞお願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。

大体秋葉区内で対象となるような施設というのは、概算でどのくらいあるのでしょうか。分かれば教えてください。

(財務部財産経営推進担当部長)

私からお答えいたします。今、秋葉区内ですと、正確な数字かどうか、約 100 施設でございます。カウントの仕方にもよりますが 98 施設です。

(坂口委員)

今は財産推進計画ということで聞いたのですが、これも参考までに教えてほしいのですが、人口減少があるということで、人口が減ってくるとやはり体制も変わってくると思うのですが、区の人員体制いのでしょうか、職員の計画ということも併せて何かあるのですか。

(財務部財産経営推進担当部長)

区役所の職員の配置というご質問でよろしいでしょうか。新潟市では、2018 年度から、て職員の定員配置計画というものを、4 年計画で今進めているところでございます。ここにおいては、職員数をトータルで 220 名減少させるという目標でスタートさせていただきました。実は、私も当時計画を作った人事課長だったものですから今お答えさせていただきますけれども、仕事の見直しですとかに伴いまして、予定する 220 名を上回る形で職員数はスリム化しているという状況でございます。全体としてそういう状況の中、各部門の職員数をどうするかということについては、これは各部局の長、基本的には秋葉区では区長、それから人事当局との個別の話し合いの中で、必要な人員数が決められていくというプロセスになります。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤と申します。

この計画の根本的な考え方そのものが、どういうことなのか。例えば、新潟市、北九

州市、仙台市、浜松市、静岡市、仙台は違いますか。浜松、静岡、岡山とか、こういったところは新しく政令指定市になったところで、新潟市もそうですけれども、周辺の市町村、遠くお互いに離れた市町村があったわけです。これを、形だけ一つにまとめたということだと思いのです。横浜とか川崎とか札幌とか大阪とか、そういうところはもともと中心市街地があって、人口もまとまっていて、施設も効率的に利用できるという、そういう条件があるところです。新潟市などは、全然別なのです。この秋葉区はもと新津市だし、小須戸町もうそうだし、豊栄市だったところもあるし、白根市だったところもあるし、自治体そのものがまったく離れていて、それぞれ独立してやっていたところで、離れているわけで、自治体がそれぞれ地域の歴史と文化と特色をもってやってきたところなのです。それを無理やり、ただ人口と経費だけの単純な計算でもってこれを統合していこうというのは、少し無理があるのではないかと思うのです。その辺の基本的な考え方はどう考えているのか、まずそれをお聞きしたい。どうでしょう。

(財産活用課長)

それでは、話をさせていただきます。15の広域の市町村が合併をして新潟市ができて、そして政令指定都市となってきたという状況があります。同じ指定都市の中でも、大阪ですとか、名古屋、横浜といったようなところと、まちの成り立ちが少し違うのではないかとこの間いだったかと思っております。

いずれにいたしましても、先ほど話をさせていただきました左側の真ん中のところにもありますけれども、私どもだけではなくて、やはり高度経済成長期に造ってきた施設が老朽化してくるという状況については、基本的にはいずれの都市についても同様でございます。確かに施設の種類のさまざまあって、それぞれの市町村がフルセットで施設を造ってきたという状況はございます。そういった中で、新潟市は、資料の「財産経営推進の取り組み」、A4の3ページの上段にありますけれども、政令市の中でも一番市民一人当たりの施設保有面積が最大の都市ということになっております。確かに先ほどの間いの中でもありましたように、そういう都市の成り立ちが違うからということもあります。共通の部分でそれぞれの政令市、もしくは政令市というよりも各市町村全部だと思いのですけれども、そういう意味では全国的に高度経済成長期に造ってきたような施設等がどんどん老朽化していくという中で、なかなか維持が難しくなっていく状況はこれからどんどん出てくるということでございます。そこは、根幹にございます。そのうえで、確かに合併によるところも大きいのかもかもしれませんが、政令市の中では、新潟市が突出して面積が一番大きいということでございます。我々としても、ここを何とか上手にやっていきたい。

施設の再編、やり方につきましては、当然多くの施設をやめていく、使えないようにしていくといったようなことが一つには大きな効果にはなるだろうと思っておりますけれども、先ほどの平成 27 年につくりました財産経営推進計画で基本といたしましたのは、総量は削減していくけれども、できるだけサービス機能は維持する。使い方は違って来るかもしれませんが、他所の施設を共同で使っていただく。今までこちらの施設でこういう使い方、こちらの施設でもこういう使い方ということを、一つの施設で何とかできませんかということも含めて、できるだけサービスの機能を確保しながら総量を削減していくということで今進めているところでございます。

そういった中で、今までやった事例の中においては、例えば 8 ページを見ていただきたいのですが、地域別実行計画策定の中で西蒲区役所のエリア、潟東地域といったところがございますけれども、3 小学校を統合するといった状況から入りまして、地域のコミュニティ活動を充実するために祭りがきちんとできるようにところをコミセン化するといったようなことをして、3 小学校統合の中で施設を落としていくということがありました。曾野木地区につきましては、市営住宅跡地の有効活用と老朽化する保育園のあり方ということで、保育園は 2 園を 1 園にするという状況の中で、それも民間にお願いして、新潟市の面積としては入れない状態をつくるといったようなことも含めてやらせていただいているということでございます。

決して合併で多くなったのでどういったところだけではなく、全国的なトレンドの中で施設がもたなくなってくる状況がそれぞれ近づいているということも含めて、上手に活かしながら、今使えるものを使い、どうしてもだめということであれば、そういったものをいくつか合わせて一つにする。建て直しということも必要かもしれませんが、そういったことも考えながら、できるだけスリムにし、ただサービス機能だけはできるだけ落とさないようにしていきたいというところを出発点に今やっているところでございますので、ご理解いただければと思っております。

(伊藤 (直) 委員)

縷々述べていただきましたけれども、要するにこの新潟市が広域の新潟市になるときの合併の理念としては、分権型の政令市だということを掲げてきているわけですよね。ということは、分権というのはどういうことなのか。各地域それぞれ独自に自治をするということではないのですか。もちろん中央で統一的に施策とか方針を出すのは、それは当然だし、効率的な市政を進めるのは、それは当然の話。経済的にもそうだし、何もかも手を広げてあるものをすべて維持しなければいけないということではないと思うのです。効率的に統合することも必要かと思えます。ただ、コミュニティを破壊するよう

な、そういうやり方は絶対に避けてもらいたいということをお願いしておきたいと思います。

(財産活用課長)

ありがとうございます。そういったことで、地域別実行計画を作るに当たっては、それぞれの皆さんの中学校区の区域の中で皆さんとていねいなお話し合いをさせていただいて、地域における課題をどうやって解決していったらいいでしょうかと。ただ、この施設はこれからどんどん古くなっていったりなかなか使いづらくなりますよというようなことも併せてご提示をさせていただく中で議論をしていただいて、各地域ごとの計画を作って進めていきたいということでございますので、そちらもご了解いただきながら、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(渡邊委員)

渡邊です。

資料の財産経営推進の取り組みの 10 ページに挙げてくださっている課題に関してなのですが、何かご参考になればということで。スピードアップが求められながら、住民の意見を聞くということが大事なのだなど、お話を伺いながら感じました。50 年経って、もし秋葉区が 50 番目だったら、私は 90 歳になっているなど思いながら聞いていましたけれども、例えばですが、この課題は、多分行政側でここが課題だな、この地域は統合していかなければいけないところだなと、もうすでに把握されていらっしゃると思うのですが、そこをこの自治協議会ごとに投げさせていただいて、住民とそれを話し合っ、それぞれの地域で進めていくというところをある程度進めてもらえば、策定の前段階が整っているという状態になるので、少しスピードアップできるのではないかと思います。

この 10 ページの上の課題のところの 4 番目、市の考える施設の方向性というところはとても重要だと思っ、例えばですが、公共施設の図書館を例に挙げますと、佐賀県の武雄市のように蔦屋の連携という方向で市場原理に則っていく方向なのか、一方で福島県の白河市のように公共施設というところを重視していくのかというのは、市の政策にもすごく関連している部分ですので、そこはある程度はっきりさせていただいたほうがいいのかなと思っ、

(財産活用課長)

ありがとうございました。最初のご提案につきましては、私どもも非常に、有用性があるところがあるのだろうと思っ、ただ、今までつくってきた地域と作り方も違うものですから、その辺の整合も取らなければなりませんし、そういったことで、20 年

も 30 年も延ばさずに 50 地域いけるようにということで考えてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(財務部財産経営推進担当部長)

すみません。今、図書館のお話が。市の全体としての方向性ということで理解させていただいたのですけれども、A3の資料1-1の5番の課題解決に向けた新たな取り組みというゴシックの下に、「施設種類ごと(17種類)の配置方針(2019年度策定)に基づく公共施設の再編案を作成」という記載がございます。今日、お手元にこの配置方針というものは皆様にお届けしてないのですけれども、施設の種類を17のジャンルに分けて、ホール施設ですとか、スポーツ施設ですとか、それが書いてあるのが資料1-2の11ページでしょうか、ステップ1からステップ3というところに書いてありますけれども、この中で17種類の施設種類というものがありませんけれども、そこに「図書館・図書室」というものの記載がございます。今日、冊子がお手元にない中で申し訳ないのですけれども、図書館についても、配置方針の中で、基本的には図書館ビジョンというものがございますので、これで目指す図書館像を踏まえながら、中央図書館と地区図書館、それから地区図書室、それぞれ数が違いますけれども、それぞれこういう方針での利用を今後もやるという記載がございます。例えば地区図書館ですと、地区住民を対象とした図書の貸し出しを中心としたサービスを行います。今後は、窓口業務委託化などにより、運営の効率化や利用の少ない館の運営方法を検討していくといったような方針がございます。

それに加えて、次の自治協議会のときにお話しさせていただきたいと思うのですけれども、実際にその施設の種類のうち、どういった施設はそのまま残すし、そういった基準でないものについては少しサービスの提供を変更すると。その評価の基準みたいなものを、私たちが作っているのです。それは、次回の自治協議会以降で詳しく説明をさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。以上でございます。

(伊藤(直)委員)

このA3の資料で15ページ、最後の紙の裏側というか、ここに「再編方針の用語定義」というものがあるけれども、これはどういう意味か分かりませんが、その表の中の「機能移転②」「機能移転③」というものがありまして、①もそうですか、これは憩いの家からずっと老人福祉センターなどとあって、保育園、子育て支援センター、幼稚園、公設デイ、それからコミュニティ系施設、地区図書館等とありまして、その左の定義のところに※印で「床面積は皆減」ですか、全部なくすということ。要するにこの施設は、市では全部面倒見ないと、民間に管理を任せるということですか。すべて。

(金子会長)

皆減という言葉の意味でしょうか。

(伊藤(直)委員)

「みなげん」でしょう。皆減というのは。

(金子会長)

皆減、あまり聞きなれない単語ではありますが。

(伊藤(直)委員)

これはどういうことなのか。

(金子会長)

面積を皆減するとは、具体的にどういうことでしょうか。

(財産活用課長)

当然、その施設が廃止になれば基本的には使わないということになりますので、そういったところは使っている施設の面積には算入されませんので、全部入ってこないという意味では、みんな面積からは除きますよということになりますし、また、例えば民間の方々をお願いしてやっていただくということになりますと、公共でやっていないということですので、その施設でのサービス提供は面積を伴わないということで、すべてなくなるといったようなことがあります。そういうことで「皆減」ということになります。

(伊藤(直)委員)

これは、方針なのですか。こういうものは全部民間に任せるとか。

(財務部財産経営推進担当部長)

少し補足させていただいてよろしいでしょうか。例えばその配置方針、先ほど少し申し上げましたけれども、その中で例えば老人憩いの家というものがありますけれども、それらについては、その方針の中で、今後設備の更新はしないということで方針が出ております。ただし、その憩いの家の機能については、ほかの公共施設で必要なスペースを確保していくと、その機能については、ほかの施設で担保すると、そのように私たちは考えております。従って、もとの憩いの家がなくなったという部分については、その面積的にはなくなるかもしれませんが、それはほかの施設で代替機能を用意していきたいと。そのように考えているということでございます。

(伊藤(直)委員)

説明は分かったけれども、これは重大な問題だと思いますので、そういうことを指摘しておきたいと思います。

(金子会長)

これから議論の場があるそうですので、ぜひそうしたところでのご意見をいただきたいと思ひます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようであれば、これで次第の1番「新潟市財産経営推進計画の改定について」を終わらせていただきます。

## (2) 令和3年度教育委員会の主な事業について

(金子会長)

続きまして、次第(2)「令和3年度教育委員会の主な事業について」ということで、秋葉区教育支援センターの太田所長からご説明をお願いいたします。

(教育支援センター所長)

秋葉区教育支援センター所長の太田公仁です。いつもお世話になっております。私から、令和3年度教育委員会の主な事業について、この場をお借りしてご説明させていただきます。本日説明の際に使用します事前にお送りいたしました資料は、令和3年度教育委員会の主な事業を掲載したのですが、本日は資料番号2-1、A3横のカラー刷りのものを中心にご説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

事業の説明に入ります前に、例年実施してまいりました区教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をお話しさせていただきます。これまでは、年間2回、区教育ミーティングと題し、自治協議会委員の皆様と区担当教育委員、教育委員会事務局職員で各区における教育課題に対する意見交換をさせていただいて、情報を共有させていただくとともに、教育委員会の主な施策についてご説明を行ってまいりました。今年度につきましては、本日、この自治協議会の場をお借りいたしまして、先に申しました教育委員会の今年度の主な事業を説明させていただき、今年の10月以降を考えておりますが、自治協議会開催前のお時間をいただいで、区教育ミーティングを1回開催させていただきたいと思っております。なお、10月以降に開催する区教育ミーティングのテーマといたしましては、来年度から市内全小中学校等で実施されますコミュニティ・スクールについて、今年度モデル校として指定され先行実施している区内の学校の取り組みを紹介させていただく予定でございますので、よろしく申し上げます。コミュニティ・スクールにつきましては、この後の事業説明の中でも改めて触れさせていただきます。

それでは、令和3年度教育委員会の主な事業についての説明に入ります。改めまして、資料2-1、A3横のカラー刷りの資料をご覧ください。今年度の当初予算に係る事業を編成するに当たり、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考えのテーマであります「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成～学・社・民の融合による人づ



くり、地域づくり、学校づくり～」について、資料に記載の五つの視点に基づき取り組みを精選し重点化を図ることで、本市教育ビジョンの中心的なテーマを実現していくことを目指した事業編成としております。

最初に、資料の左側、赤い四角で囲まれた部分をご覧ください。新潟市の教育を推進する3つの視点のうち、視点1として、これからの社会で自信をもって自己実現している子どもを育てていきますと掲げました。子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、そして高め合う温かい学校、学級の指示的風土を醸成していくことを学校経営の基本とする中で、学力を高める施策として、今年度も「アフタースクール学習支援事業」を実施いたします。この事業により、中学校でございますが、放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備することで学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲と態度を育成してまいります。また、外国語教育、国際理解教育の充実を図るために外国語指導助手を配置し、外国語教育に積極的に取り組んでまいります。

次に視点の2、学びの循環による人づくり、地域づくりを進めていきます。子どもたちが本に親しみ読書習慣を身に付けることを目指して「ブックスタート事業」などを実施するとともに、ボランティアや市役所関係各課と連携いたしまして、子どもの読書環境の整備を進めてまいります。

視点3につきましては、最後に説明させていただきます。

次に、資料右側、青い四角で囲まれた部分の学びの基盤を固める2つの視点のうち、視点4、誰もが安心して学べる環境づくりを進めていきます。まず「就学援助事業」ですが、経済的に就学な困難な児童生徒の保護者に対し、これまでも学用品や給食費等、小中学校の就学に必要な経費の一部を助成してまいりましたが、真に援助が必要な家庭に必要な支援をする制度となるよう、生活保護を基礎とした見直しを行うとともに、新入学時の学用品費の単価の増額や、それから卒業アルバム代やPTA会費という費目を新たに追加するなどして、効果的な援助となるように見直しを行いました。次に、「スクールガードリーダー配置事業」です。この事業は、警察官のOBを各区に配置し、学校ごとに編成されている子ども見守り隊などと連携しながら、児童生徒の安心・安全な登下校を確保することを目的としているものです。

次に視点5、市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めてまいります。日々刻々と変化する社会情勢や職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質、能力を高めてまいります。具体的には、教育関係職員の研修プログラムについて、社会の動向を踏まえた工夫、改善をとおして、教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸長できるような研修プログラムを継続して実施してまいり

ます。

次に、黄色く着色された中、「新しい生活様式への対応」です。こちらは、視点5に基づくもので再掲をしているものでございますが、教員の多忙化解消と働き方改革を進めるため、国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用させてもらって事務支援員を配置することで、学級担任の負担を軽減できるような人的環境整備を図るものです。令和2年度は大規模校25校に配置しておりましたが、今年度は拡充し、39校に配置校を増やしました。

次に、左側の下、緑色で着色された枠の中、「GIGAスクール構想の推進」です。こちらは、視点1から5のすべてに関連するものとして資料上このような位置づけとさせてもらったものです。GIGAスクール構想につきましては、昨年度からの新型コロナウイルスの影響によって当初の計画を前倒ししたことで、昨年度末までに児童生徒一人1台端末の整備を新潟市は終えることができました。現在は、タブレット端末を活用した多様な授業が展開されています。そのような中、4校に1名の割合でICT支援員を配置し、授業計画の作成や授業の実際におけるICT機器の準備操作支援、研修支援など、日々の授業におけるICT機器を有効に活用した授業ができるように支援する態勢と整えるものです。

次に、資料の右下、青色で着色された枠の中、インターハイ関係のことです。高等学校最大のスポーツの祭典であります全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが7月後半、今ですね、それから8月後半にかけて北信越ブロック5県で開催されます。新潟県内では6競技、本市では、バスケットボール女子と新体操の二つの競技が記載の日程、会場により開催されます。今、バスケットボール男子が長岡で行われて、本県の高校が活躍されているのを今日新聞で見て頼もしく思ったところであります。

最後に、視点の3、残ったところをご覧ください。地域と一体となった学校づくりを進めていくため、「コミュニティ・スクール推進事業」を前年度からさらに拡充して進めていきます。コミュニティ・スクールにつきましては、少し簡単ではございますが、この場をお借りして説明させていただきます。コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任のもと学校運営に参画していただくために、学校運営協議会という名称の協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼びます。この学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校支援者、校長、担当教職員の最大15名の委員で構成され、年間4回程度の会議を開催する中で学校、保護者、地域が共通の目標を設定し、互いの責任と役割を明らかにしたうえで、よりよい教育の実現に向けて連携、協働することにより、地域とともにある学校づくりを進めていくための協議会です。このコ

コミュニティ・スクール推進事業により、令和4年度、次年度の4月でございますが、すべての市立の小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会の設置を行うことにしており、昨年度は市内12の小中学校にモデル校を設置いたしました。今年度は、市内22校にモデル校を設置しておりますけれども、当秋葉区におきましては、金津中学校と金津小学校をモデル校として指定し、これまですでに1回目の学校運営協議会を開催し、それぞれの校長が定めた今年度の学校教育ビジョンについてご承認いただくとともに、協議会の会長や副会長などの選任が終わり、実際の活動に入っているというところでございます。

このコミュニティ・スクールについては、今ご説明したとおりでございますが、各校区の地域の皆様からご協力をいただきながら進めていかなければならない性格の事業でございます。今後になると思っておりますけれども、小中学校から学校運営協議会のご説明とともに、例えば委員の就任などの依頼があった場合には、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、冒頭に申し上げました10月以降の自治協議会の前の時間をお借りして区教育ミーティングを行わせていただきたいと思いますと思っておりますが、やはり今年度はこのコミュニティ・スクールについてのご説明を皆さまにしていくとともに、ご質問等をお受けすることが必要だと教育委員会では考えておりまして、どうかご協力をお願いしたいと思っております。

以上で、令和3年度教育委員会の主な事業について、時間の都合上本当に一部ではありますが、ご説明をさせていただきました。どうかよろしく申し上げます。

(金子会長)

太田所長、ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

(佐藤委員)

小須戸コミュニティ協議会の佐藤です。

GIGAスクールについて教えていただきたいのでありますが、全児童にiPadの端末が行き渡っているということで、大変ありがとうございます。そこで、先日、学校から質問がありまして、ネット環境のない子どもたちがまちづくりセンター、ここで端末を使った学習を自分でしたいというときには、ここに環境はありますかと言われて、実はないということでお答えしたわけです。家庭にネット環境がない子どもたちについてのネット環境について、区としては、例えばコミュニティセンター、うちのようなところもありますけれども、そういうところについてネット環境を整える予定があるのかど

うかについてご質問させていただきます。

(教育支援センター所長)

まず私から、答えられる範囲で答えたいと思いますが、教育委員会といたしましては、家庭にネット環境が整っていない児童生徒につきましては、ルーターの貸与のために、議会にお願いして予算を通していただいておりますので、それを貸与する形で家庭でもできるという環境を整えるようにという方向でございますが、こういった公共施設についての利用につきましては、区からお答えをいただきたいと思っております。

(地域総務課長)

地域総務課長の古俣です。

公共施設なのですけれども、フリーWi-Fiのスポットは一部の公共施設にすでに整備されているのですけれども、整備されていないところもあるのが現状です。例えば今年の2月でしたでしょうか、秋葉区文化会館で自治協議会を開かせていただきまして、あのホールの中、実はWi-Fiが使えなかったのですが、去年の年末にWi-Fiの環境を整えまして使えるようにした経緯もありますし、今後、区内で主な公共施設で使えない施設はどこがあるか確認させていただいて検討させていただけたらと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(田中委員)

満日コミュニティ協議会の田中と申します。お願いします。

視点3のところではすけれども、地域と一体となった学校づくりを進めますというところですが、地域と一体となった学校づくりという点では、私は、PTAとかコーディネーターとか、小学校でコーディネーターから、例えば地域の諸々の遊びとか伝統とか、そういうものを一緒に教えてねと言って頼まれて行ったことがあります。そういうものと、コミュニティ・スクールの推進というものと、PTAとかそういうところのかかわり、私はよく分からないのです。モデル校と金津がなっているらしいのですが、その辺の内容を教えてくださいたいと思います。

(教育支援センター所長)

ありがとうございます。よく自転車の前輪と後輪というような例えを、私も本庁の教育委員会からされまして、学校運営協議会、コミュニティ・スクールというのは、学校の大きなビジョンについて、地域の方と意見を共有して目標設定をする場であり協議の場で、それを実際に具体化していくものが、PTAの活動や、コーディネーターの活動している活動に落とし込んで、実際に本当に素晴らしい実践を各学校でするようになりましたので、そういう関係性だにご認識いただけると分かりやすいのかなと思っております。

ますが、質問の意と合っていないかもしれませんが、イメージが湧いていただければありがたいと思います。

(金子会長)

具体的な活動の内容は、本当に地域によってそれぞれ違ってくるといえることですね。詳しくは、また別途お問い合わせいただければと思いますけれども、何か加えてございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

(長谷川(啓)委員)

民生委員・児童委員連絡協議会の長谷川です。

教育支援センター長に。ここで発言して、もし学校批判のようになると困るのも思いますが、ましてすごく迷ったのですけれども、学校運営協議会がまだ立ち上がっていないのに、学校運営協議会という名前で会議が開かれるということがあり得るかどうか。実は開かれるのですけれども、8月2日に民生委員に参加を求められ、それから保護司会の方も。学校との懇談会というものが、毎年夏休み前にもたれるのですけれども、今年はそれが学校運営協議会の名前で開催しますという文書が出されました。今日は持っていないのですけれども、出されています。そしてコミュニティ協議会の会議でもこのことはコーディネーターに伝えました。コーディネーターは知らない、聞いていないということで、何か告げ口のように私は発言していいかどうか迷ったのですが、でも学校運営協議会については、コミュニティ協議会の事務局長がお話を聞いて、そして私たちにもそのことを伝えてくれていましたので変だなと思ったのです。参加していいのか、知らない顔をして出ればいいのか、これが運営協議会なのかなみたいな、全然任命も受けていないのに、ある団体をそのままスライドするように運営協議会として会議をもつということが計画されていますので、これは、私は納得いかないことなので、お聞きしたいと思いました。お願いします。

(金子会長)

情報の整理をしていただきたいということだと思うのですけれども。

(教育支援センター所長)

ご指摘ありがとうございました。学校運営協議会は、コミュニティ・スクールとイコールでございますので、すべての学校が次年度の4月発足でございます。ですので、今のお話でありますと、学校運営協議会準備会とか、そういう何かがつくのが適切なのだろうと思いますし、私たちが把握しているのは、次年度のために準備会を開いてスタートしているところは聞いておりますけれども、今年度やっている会を学校運営協議会にスライドするというのは、それはそれでいいと思うのですけれども、今年度のうちに

それを学校運営協議会とするというのは受けたまわりましたので、承知いたしました。ありがとうございました。

(金子会長)

では、その辺を適切にご対応いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

(渡邊委員)

渡邊です。

コミュニティ・スクール推進事業については、事務局として新たに職員を学校にお一人採用する方針であると教育委員会から聞いているのですが、ただ、この事務局員がコミュニティについて詳しい方でないと、コミュニティ・スクール自体が絵に描いた餅といますか、実際に地域とつながるということになりにくいと思うのです。恐らくその事務局を務める方は校長の選任になると思うのですが、その仕組みというのは、どのように教育委員会で整えられていらっしゃるのか、教えていただけたらと思います。

(教育支援センター所長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、事務局員が採用されます選任については、コミュニティ・スクールの学校運営協議会の委員と同様に校長が決定いたしますので、詳しい方でないと、ということは当然のことだと思いますので、適切に選任されるものと承知しております。ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございます。それでは、ほかにいかがでしょうか。たくさんいますね。

(佐々木委員)

ディンプルアイランドの佐々木です。

GIGAスクール構想の推進について、ご提案というか、お話があります。まず、子どもたち一人一人にiPadが配付されまして、いろいろな問題点も今年度出てきたと思うのですが、エアドロップを使って子どもたちが動画を共有したりですとか、写真を共有したりですとか、それから書いてはいけない不愉快な言葉を書いてお友達に送ってしまったとか、そういうモラルの問題が今非常に出てきていると思います。

そこで、児童クラブをやっているのですが、学校から、夏休みの宿題も、クラブでは環境は整っているけれども、ペーパーベースのものをやるようにしてくださいということで、もう少しモラルのことが浸透してきてからiPadをクラブで利用してくださいというようなお話が校長先生からありました。各個人、子どもたちもそうなのですが、保護者の皆さんにももう少しモラルの問題を指導といいますか、少し理解し

ていただいたほうが、それぞれの家庭での夏休みの利用になると思いますので、今後、どのような形で保護者の皆さんに指導されるのかとか、勉強会が開かれるのかとか、そういうインターネットの機器への問題も、学校としてこのGIGAスクールとセットでぜひ考えていただきたいと思ってお話ししました。お願いします。

(教育支援センター所長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりで、課題も見えてきておりますので、本当にこの情報モラルの問題と機器の使い方の問題はセットで指導していくように、これからも努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(伊藤(直)委員)

公募の伊藤です。

これは教育委員会に関係するのか、それとも健康福祉なのか分からないのですが、前にも質問したことがあるのですけれども、ヤングケアラーの件なのですけれども、予算的にはどうするか、私もどう考えていいか分からないけれども、予算部分も含めて、これへの対応というのは考えておられますか。

(教育支援センター所長)

教育委員会として、例えば実態調査とか、そういったところまではまだ踏み込んでいないのが実態でございます。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の明間でございます。お世話になってます。

ヤングケアラーについては、市全体の中でも検討会を行っているところでございます。その把握という部分では、学校と連携しながら行っていく必要もあり、今後どういう対策をとっていくかというところに話が進んでいく部分になっております。

(伊藤(直)委員)

前回は、検討会議を始めるところだとか、始めたところだとか言っておられたのだけれども、進んでいるのですか。

(金子会長)

検討会議を始めるという話を聞いたのだけれども、その辺はどうなっているのでしょうかという、追っての質問です。

(健康福祉課長)

検討会議につきましては、市全体の会議が開かれております。

私も資料を今手持ちでございませぬが、検討会をやりまして、その後も続くということになっているところでございます。

(伊藤(直)委員)

これも放っておけない問題だと思うので、至急、本気を出してやっていただきたいと思っています。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにないようであれば、これで次第の2番「令和3年度教育委員会の主な事業について」を終わらせていただきます。ありがとうございました。

### (3) 寄付採納について

(金子会長)

続きまして、次第の3番に入らせていただきます。「寄付採納について」、こちらは古侯副区長からご説明をお願いいたします。

(副区長)

私から、資料3についてご説明させていただこうと思います。よろしく願いいたします。

その前に、昨日までに11コミュニティ協議会に伺いまして地区懇談会を開催させていただき、さまざまなご意見をちょうだいいたしました。運営に当たりまして、各コミュニティ協議会から多大なご協力をいただきまして、御礼を申し上げます。

それでは、資料3につきまして、こちらは、ご報告になります。今年の令和2年度に、匿名で約4,000万円のご寄付をいただきました。こちら、令和2年度は終わったわけですが、現在、本市の財政調整基金という基金に積み立てているところがございます。寄付を受けた際は、その用途につきまして「秋葉区のために」と一言申し添えられまして寄付を採納した経緯がございます。こちら、まず区自治協議会の皆様にご報告を申し上げたいと思います。

また、今後、寄付金を使っていく際には、押しなべてそうなのですが、使い道を市長が考えて、議決を経て予算化して、執行します。今回、寄付金の金額も金額ですし、今後、来月の自治協議会の後に行われるワークショップなどでも、皆さんからさまざまなご意見が出ると私も期待しておりますので、そうしたご意見も参考にさせていただきながら、この寄付金の用途について考えていきたいと思っておりますので、とりあえず報告ということで、よろしく願いします。

(金子会長)

古侯副区長、ありがとうございます。大変珍しい、明るい話題でございますけれども、



私たちも意見を言ってもよろしいということですので、ワークショップのときにでも、こういうことも少し配慮に入れたうえでご意見を出していただいてもいいかなと思います。ただ、まだ何も決まっていませんので、この場では意見は差し控えていただきたいと思いますが、何か質問等がございましたら、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これで次第の3番「寄付採納について」を終わらせていただきます。

#### (4) 令和4年度「特色ある区づくり予算」編成、次期「区ビジョン基本方針」「区ビジョンまちづくり計画」策定等、今後のスケジュールについて

(金子会長)

次に、次第の4番「令和4年度特色ある区づくり予算の編成と、次期区ビジョン基本方針、区ビジョンまちづくり計画策定」等、諸々、この後目白押しで策定されていくものがあるわけですが、そのスケジュールにつきまして、同じく古侯副区長からご説明いただきたいと思います。

(副区長)

それでは、資料4-1と4-2をご用意ください。最初に4-1をご覧ください。こちらの資料は、令和4年度の特色ある区づくり予算の枠組みについての資料となります。特色ある区づくり予算は、各区における地域課題に対応するための事業の予算となっております。枠組みは、表をご覧ください。左半分が区役所企画事業、右半分が区自治協議会提案事業という二本立てとなっております。

まず区役所企画事業についてですが、左側です。こちらは、区の課題解決に向けた取り組み、区の特性を活かした取り組み、そして区民と協働を進める取り組みなどに係るソフト事業となります。限度額は、この右と左を合わせて特色ある区づくり予算全体として2,900万円となっております。

続いて右側をご覧ください。区自治協議会提案事業ですが、こちらは、委員の皆様自らが事業を立案・提案し、主体となって進めていただく事業でございます。事業の内容といたしましては、やはり地域課題の解決に必要な新たな取り組み、あるいは既存の取り組みと連携、連動するものとなります。事業の実施期間は、原則1年の単年度終了することが前提となります。事業は、企画、実行、評価、改善の各課程におきまして、自治協議会が主体的に取り組んでいただくものでございます。なお、地域コミュニティ協議会などの地域活動団体と連携して事業を実施することも可能です。

実際にこの特色ある区づくり予算を編成するに当たっては、左手の区役所事業をおお

よその目安として2,400万円、右手の自治協提案事業につきましては500万円という金額を目安に、今後、年内にかけて事業を組み立てていき、もし左右で過不足が生じた場合は、調整させていただきたいと思っております。自治協議会の関与としましては、区役所が事業を企画・立案するに当たって、皆様からご意見、ご提案をいただいて参考にさせていただくということになってまいります。

今度は、資料4-2をご覧くださいと思います。おおよそのスケジュールについてでございます。表は、上は7月から下は3月まで、それから左右には、左側から区ビジョン策定、それから先ほど出てきた区役所企画事業、緑色に塗られた自治協提案事業、それから右側に幸福度調査という項目が並んでおります。

12月上旬の辺りをご覧くださいと「予算要求作業」という青囲みの四角が見えてまいります。当面、これに向けてさまざまな取組作業を皆さんと進めていきたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。表の上、表頭の左から2番目、「区役所企画事業」の列をご覧ください。本日、この会議でこの資料4-2のスケジュールを提示した後、来月の自治協議会の日に、8月下旬となっておりますが、ワークショップを開催いたします。このワークショップでさまざまなアイデア出し、意見交換などを踏まえまして、その後9月17日を締切りにして、委員の皆様から来年度の事業についてのご意見、ご提案をいただきたいと考えております。このいただいたご意見等につきまして、区の各担当課において内容を検討し、企画の修正や既存事業への反映など検討を進めてまいります。10月の自治協議会で、このいただいたご意見、ご提案をどのように事業に反映させたか、私どもの検討結果についてお話ししたいと思います。また、その場でもご意見を賜りたいと思っております。その後、区役所企画事業は、金額などさらに精査を進め、企画事業案として11月の自治協議会で皆様からご承認をいただいて、その後、12月の予算要求へと進めてまいりたいと思っております。

次に、表の上、表頭の緑の自治協提案事業についてです。本日、本会議後の部会から、来年度に部会としてどのような事業に取り組むかをテーマにさっそく協議を始めていただきたいと思います。区役所企画事業と同様、9月17日を締切りといたしまして、皆様ご自身の所属している部会以外で取り組んでほしいもの、あるいは部会を越えて横断的に取り組みたい内容などにつきまして募集いたします。事務局でご提案いただいた内容をそれぞれの部会に振り分けさせていただきますので、ご検討、ブラッシュアップしていただいて、10月末を目途に各部会で決定をお願いしたいと思います。その後、会長、副会長、各部長、副部長の皆さんで構成していただいている自治協提案事業検討委員会を開催し、各部会の事業予算の配分や横断的に取り組むものなどを

決定し、最終的には 11 月の区自治協議会にて検討内容の報告をいただく予定としております。

また、例年ですと特色ある区づくり予算までなのですが、今年度は、令和 5 年度からスタートする次期区ビジョンの策定も絡んでまいります。ちょうど表の左上に「区ビジョン策定」とありますが、そちらをご覧いただきたいと思いますが、8 月下旬のワークショップでいただいたご意見なども参考にしつつ、また今後、幸福度調査を 8 月上旬に発送予定ですけれども、そういったもの、それから本庁で市民アンケートなども行う予定としておりますので、そういったさまざまな情報や意見がこの夏から秋にかけて出てくると考えております。そういったさまざまなご意見、情報などをさらに整理いたしまして、12 月下旬にまたワークショップを、これは区ビジョンの策定のためのワークショップをこちらの区自治協議会でお願いしたいと思っております。それらにつきましては、2 月の自治協議会で成果報告をさせていただこうと思っております。

そのような流れを今年度考えておりますので、委員の皆様には、いろいろご多忙なところ申し訳ありませんが、ご協力いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(金子会長)

ご説明ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

若干いろいろなものが絡み合って複雑になっておりますが、ご理解いただけましたでしょうか。これから、さっそく来月からワークショップ等が始まって、秋はスケジュール的にさまざまな部会も開かれるということで忙しい時期に入っていきますが、皆様のご協力をお願いしたいと思います。特にご質問等がなければ、これで次第の 4 番は終わりさせていただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

#### (5) 第 1 回新潟市区自治協議会会長会議について

(金子会長)

では、続きまして次第の 5 番です。第 1 回新潟市区自治協議会会長会議が開かれまして、私が出席させていただきましたので、それについてご報告をさせていただきます。

資料は、資料 5 番をご覧ください。

(伊藤 (直) 委員)

少しいいですか。このスケジュール表で、9 月の第 6 回が休会となっているけれども。

(金子会長)

そうですね。一応ここでは休会という予定にはなっているのですが、でもこれは確定

というわけではないですよ。特に何か議題が見当たらないというだけのシンプルな理由でして、これをどうするかということは、引き続き検討させていただきたいと思っております。1か月空くと、2か月も空いてしまうことになりますので、その辺は、次の8月の運営会議のときに事務局と慎重に検討したいと思っております。よろしいですか。

会長会議です。自治協議会の会長会議のご報告なのですが、資料の5番をご覧ください。こちら、A3の横使いの資料になっていますけれども、各区の現在の状況について一覧にまとめてあります。これは長々と説明する必要はないかと思うのですが、簡単に必要なところだけご紹介しますと、7月9日に行われたわけなのですが、8区の自治協議会のうち四つの区で会長の交代がありまして、私を含めて残りの4人が留任、再任ということでした。新しい自治協議会会長会議の会長は、東区の会長、後藤岩奈さんという県立大学の先生が新しく会長会議の会長に就任されたということです。

その後、各会長からそれぞれの区の状況等をご報告いただいたわけなのですが、やはり印象としては、皆さん、引き続きコロナ禍の中でどのようなことができるかということを探られているということで、影響も少なくないというようなお話があったと思います。その中、今、どこの区とは申しませんが、このままではいけない、本当に改革しなければなどと熱く語っていた新しい会長もいらっしゃったりして、自治協議会も、コロナ禍を機に、段々と新しい体動が始まってくるのかなということを感じた会長会議でした。

私も一つ発言させていただいたのが、今日の冒頭のごあいさつでもお話しさせていただいたのですが、やはりコロナだから何もやらないというのは我々の責任放棄だろうと思っております。ちょうどいいときに会長会議を担当している市民協働課が、地域活動の感染症予防対策ガイドブックという非常にいい本を作ってくれていますので、それをしっかり活用したうえで、工夫しながらできることは動かしていきましょうということを8区の会長の共通認識として後藤会長からも確認していただきましたので、なるべくできることはアクションを起こしていきましょうというところで、私からは発言をさせていただきました。

それからもう1点、皆様に共有しておきたいと思いますが、秋、いろいろなことがあって忙しいのですが、10月か11月くらいに全区の自治協議会の委員研修会というもの、例年やっているものですね、それをまた開催する予定ですよというお話です。これは中止せずに開催する予定ですよということですので、いつになるか、正確な日程はまだ落ちていないのですが、その辺、また連絡がありましたら皆さんにもご出席をお願いしたいと思います。

簡単にですが、以上となります。何かご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。

では、次第の5番は、これで終了とさせていただきます。

## (6) その他

### 部会活動報告

(金子会長)

それでは、次第の6番で「その他」に入りたいと思います。まずは各部会からの活動報告ということで、第1部会から順番にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、まず第1部会の横山部会長、お願いします。

(横山委員)

お疲れさまです。第1部会、部会長の横山です。

報告といたしましては、三日前、7月27日に第1部会、「きらめきサポートプロジェクト」の説明会が行われました。10団体来ていただいて、説明させていただきました。いろいろな質問を受けまして、私、しどろもどろしましたが、役所の方に助けていただきながら、説明会を無事に終わることができました。

8月の18日、一次審査を経て、25日に二次審査を経て、何をやるのかというか、決定いたします。27日の本会議には説明できるかと思しますので、そのときにまたよろしくお願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。では、第2部会の蓮沼部会長、お願いします。

(蓮沼委員)

第2部会の蓮沼です。

まず、6月ということで、実際に私は会議に欠席だったのですが、これまでも7期までずっと同じテーマできているのですが、公共交通利用促進と、非常に大きな課題ということで、引き続きそれをやっということだったので、6月の中では、やはり各地区懇談会が終わりましてということがありましたけれども、それぞれのコミュニティ協議会からも何点か、地域課題として公共交通機関を望む地域が出ていますということがあります。やはりこれは、なかなか大きな課題でやめることはできなということで、6月に皆で共通認識をもったところです。

ただ、これまでも全体でやっというとなると、非常にニーズが違っているということがあって、地域を限定してやっというかという話し合いを進めました。これまでも、

平成 24 年度でしょうか、満日地区で社会実験をやったこともあります。段々利用する人が少ないということで継続は不可能。それから昨年度までは山の手コミ協が住民バスの社会実験をやりましたけれども、やはり利用客が少なくなって断念しているということがあったので、地域を限定してその地域の中に入って、民生委員も加えながら生の声を聞こうと。そこでどういうことができるかを地域の人たちと考えていこうと。必ずしも公共交通機関だけではないと。やはり民間も活用したこと、その地域でできることは何なのかを、皆で勉強しようという方向で進めようということになりました。

そのためには、成功したところ、あるいは失敗した事例など、ほかの地域、秋葉区以外の地域の人たちに聞きたいという願いがあって、さっそく第 2 部会では、資料を 1 枚提出していますけれども、「公共交通の育て方」ということで、この 8 月 3 日午後 1 時 15 分から、区役所ですけれども、講師に松川さんという公共交通研究家、これは中央区の自治協議会 3 号委員という方ですけれども、この方がいろいろな交通機関の研究を行っておりますので、その方からいろいろな地域でのこういった成功事例や失敗事例などのお話を聞いて、それを勉強して、次のステップに進んでいきたいと。それからある地域のところに入って、民生委員と生の声。ただ、昨日、満日に私も出掛けまして、満日の会長、事務局と話しました。結果的には一緒にやっっていこうとなったのですけれども、例えば満日のコミュニティ協議会のところに地元の方を集めて検討会をしましょう、勉強会をしましょうといっても、実際に困っている人はここまで歩いて来られない。本当は、そういった来られない人の声を聞きたいということがあって、コミュニティ協議会会館に集まるのではなくて、その方をお訪ねして生の声を聞こうと。アンケートをやっても、アンケートにはバスがほしいとしか書かないということで、本当の生の声を聞く、そこから一人でも二人でも助かったという声が出るような活動につなげて、その輪を広げていくということにしようということになりました。ぜひ、8 月 3 日、この勉強会を行いたいと思いますので、第 2 部会以外にもほかの委員の皆さんも、あるいはほかのコミュニティ協議会も、ぜひ多くの方に賛同いただければ参加していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。では、続いて第 3 部会の花水部会長、お願いします。

(花水委員)

第 3 部会の花水です。

先月の本会議のときに、秋葉区出身でオリンピック女子 7 人制ラグビーに出る原わか花さんを応援しようということで、皆さんからこういった形で応援するかと募集させて

もらっていたのですけれども、開催まで時間がないということで、すぐに行動に移させてもらいまして事後報告になってしまいますが、このまちづくりセンターの前にもものぼり旗、見た方もいらっしゃると思うのですけれども、実は新津ラグビースクールで出来上がっていた部分に乗っかりまして、それに追加して下に秋葉区自治協議会を入れさせてもらって、のぼり旗を急遽用意させてもらいました。委員の皆さんには事後報告ということで承認は得たのですけれども、急遽こういう形になってしまいました申し訳ありませんでした。何しろ、もうラグビーが始まって2回戦というか、2回試合は終わっているのですけれども、残念ながら成績はあまり振るわないのですけれども、もうこの時点で募集をしても間に合わなかったので、急いでさせてもらいました。ありがとうございました。

それから、第3部会として「おとな大学」、昨年度までの「こども大学」から「おとな大学」へと移行させてもらうにあたりまして、最初は本格的な大人の勉強会、大学的な勉強会という意見もあったのですけれども、それではハードルが高いということで、こども大学をそのまま大人バージョンにしようということで話がまとまりました。今は、こども大学でやってきた今までのことを振り返りながら、第3部会の皆さんでどれを取り入れようかということで検討をしようと思っています。ですので、まだどのようなことをやるかは決まっておりませんが、これから進めていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

(金子会長)

ありがとうございます。本当に素晴らしい行動力で、逆にありがとうございました。では、続きまして広報部会の加納部会長、お願いします。

(加納委員)

広報部会においては、先日、第1部会の横山部会長と私と、7月14日の「あきはくはつものがたり」に出演させていただきました。皆さん、お聞きいただけましたでしょうか。その後、8月2日に9月に発行予定の広報紙の校正をしました。広報紙は乞うご期待ということでお願いしたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございます。これでいつものひと回りなのですけれども、今日はもう1点、幸福度調査部会ということで、私から今の進捗をご報告しておきたいと思います。

だいぶ具体的に前に進んでまいりまして、調査対象は無作為抽出という形で、秋葉区在住の15歳以上から2,000人を抽出して行うということで進めているところです。8月10日に部会を設定しておりまして、皆で、人海戦術で発送作業をさせていただくことに

なっております。それが終わり次第発送ということになります。

そのほかに、やはりこの地域の未来を担う若者の声、特に注視していきたいというところから、秋葉区内にある中学生になるべく回答していただきたいということで、今区内の全中学校にお願いをしているところです。27日でしたでしょうか、すべての中学校の校長先生方がそこに集まる校長会議の場に、事務局と大貫副会長に出向いていただきご説明したところ、概ねというか、校長先生からはすべて協力させていただきますというお返事をいただき、一旦学校に持ち帰って、正式なお返事を、今日の午後にいただくことになっています。これも非常に貴重なデータが集まることになると思います。中学生からこのアンケートに回答していただく。もしかしたら例年の恒例行事になる可能性もあるということで、今、ちょうど iPad を子どもたちが持っていますので、それを活用してアンケートに回答するという、そういう学習にもなるということで、先生方からは大変期待をいただいたところです。ということで、現在のところの進捗となります。これが区ビジョンの策定にも活かされていくということで、皆さんにご報告できることを楽しみにしております。

以上となりますが、いかがでしょうか。全体をとおしまして、何かご質問等がございましたらお願いします。よろしいですか。

それでは、部会の関係で1点、ここで皆様に予告と申しますか、アナウンスを一つさせていただきたいのですけれども、先ほども小須戸から始まった「ひな・町屋めぐり」、それを今年度はできる限り全区で展開していきたいということで、「ひな・お宝めぐり」というものが来年の年越しに予定されているわけなのですけれども、そろそろその議論を始めていくべき時期になっているということでして、その特別部会、秋葉区ひな・お宝めぐり特別部会というものを設置したいと思っています。全地域が完全に参加するかとか、あるいはどういう形で参加するかとか、その辺の議論はこれからしていかなければならないところではあるのですけれども、ご検討いただくためには、やはり第1号委員の皆様にはぜひこの部会に加わっていただきたいと思っています。やるならやる、やらないならやらないという、その意思の表示もしていただかなければならないと思いますので。無理強いして何が何でも全区で同じことをやるということでは決してありませんので、どういう形で秋葉区を盛り上げていけるかということ、それぞれのコミュニティ協議会の意見をいただきながら考えていきたいという趣旨でございます。そういう意味では、ぜひ1号委員の方にはお願いしたいと思っていますし、もちろんそのほかの委員の方々は入れないということではございませんので、ご検討いただきたいと思っています。正式には次回、8月の自治協議会の際に正式に募集をさせていただきます。



たいと思いますので、心の準備をお願いしたいというのが本日のアナウンスでございます。

よろしいでしょうか。今の件につきまして、何かご質問はございますか。

小山委員、何かコメントはありますか。

(小山委員)

会場としてまずどこを選定するかとか、その辺から入って行って、幼稚園、いろいろな団体に往復はがきを出して参加を募ったり、講演会をやるから出てくださいとか、そういう作業に入っていきますので、やはり早目のほうが非常によろしいかと思います。来月から、本当にお願ひします。

(金子会長)

ぜひアドバイスをちょうだいしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

特にご質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、何かほかに共有したいことなどがございましたら、ここでご紹介いただいてもけっこうですけれども、何かございますか。

(渡邊委員)

コロナ禍で学校に通いにくくなった子が増えてきております。そこで、多様な子とか、発達のでこぼこのある子たちにとっても居場所となるような学校というのはどういう学校なのかということを区の皆さんと考えたいと思ひまして、長野でイエナプランの認定校を実際につくられた方をお招きした講演会を9月4日の土曜日の午後2時から開催する予定です。文化会館で行います。もしご興味のある方、出口のところにチラシがありますので、よろしければお持ちください。

(金子会長)

ありがとうございます。

### 3 閉会

(金子会長)

それでは、大貫副会長からごあいさつをいただき、議事を閉じたいと思ひます。

(大貫副会長)

皆さん、ご苦労さまでした。先ほどから iPad という言葉が出ていますが、我が家の台所からお隣の1年生の坊やが持ち帰った朝顔の鉢が置いてあるのです。その朝顔の鉢に、お母さんやお父さんがお水をやったりしているのですけれども、今朝、坊やが出てきて iPad で写真を撮っていたのです。それを見て、今は絵日記は描かないのかなと

思って、私は少し遅れている人間なのでそういうことを感じたのですが、先ほどからも皆さんの質問の中にあっただけでも、本当にモラルの問題とかいろいろな問題が上がってきていると思うのです。ですので、ていねいに対応していただければと思いました。

それから、幸福度調査も始まりました。皆さんの周りに調査票が届いたら、これも面倒がらないでていねいに教えてあげてほしいです。こういうときだからこそ、皆さんの声を拾って区政に反映していけたらと思っています。

今日の会議、どうもご苦労さまでした。

そして、会長から冒頭にあっただごあいさつの件なのですけれども、先回、長谷川さんが代わりにやってくださってとても新鮮味があって好評だったということで、ほかの皆さんにも私が投げかけるキャッチボールをぜひ受け取っていただきたいと思います。

最初と最後のあいさつです。これから、各部会でお話し合いをしますよね。そのときに、次回、私が最初のあいさつ、最後のあいさつということで、次回の会議のときに第1部会の皆さんからお願いしたいと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

盛大な拍手がありましたので、次回からそのようにさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。